公

告

う者を指定したので、

同法第五十一条第一号の規定により公示する。

青森県知事

宮

下

宗

郎

病家畜伝

類染

種家

音類の

患患

畜畜

の疑別似

頭

令和七年五月七日

百二十三号)

第二十九条第

一項の規定により、

次のとおり障害福祉サービス事業を行

青森県告示第三百一号

告

示

第九百十号

名

称

所たる事

世務所の

名

称

所

在

地

年指 月 日定

事指

定 障

害

祉

サ

1

ビ

者ス

事 業 所障害福祉サービスを行う

のサー 種と 類に ス

業福

a e k 式会社

e L

|鷲野沢一六八の

支競 B 継続

鷲つ

鳥野沢一六八八分がる市牛潟の

の町

七句

五

目 次

### 告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律による自立支援医療機関の指定・ 課い :

福障 祉が

同

畜 産

課 :

とおり指定したので、

同法第六十九条第一号の規定により公示する。

百

十三号)

第五十四条第

二項の規定により、

自立支援医療機関

(平成十七年法律第 (更生医療) を次の

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

青森県告示第三百二号

令和七年五月七日

名

青森県知事

宮

下

宗

郎

在

地

年指

日定

月

入

事 務

税

課 課

: :

 $\equiv$ 

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…… ○青森県統合庶務システム機器等賃貸借に係る一般競争入札

とけあ 訪問看護ステー ・ショ 称 は 青森市青葉一丁 所 目

一の 二 二

七令 · 和 至·

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第

青森県告示第三百三号

家畜伝染病について次のとおり届出があったので、 家畜伝染病予防法 (昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により 同条第四項の規定により公示す

令和七年五月七日

青森県知事 宮 下 宗

数 発 生 0) 場所又は区 域 年発 月 日生 郎

公

告

# 青森県統合庶務システム機器等賃貸借に係る一般競争入札

一年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

令和七年五月七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

## 一般競争入札に付する事項

札説明書のとおりとする。 次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入

青森県統合庶務システム機器等賃貸借 一式

### 一 賃貸借期間

ことがある。)
予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除する予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除する令和八年一月一日から令和十二年十二月三十一日まで(ただし、この契約に係る

三 納入期限、設置場所及び入札方法

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

- い者であること。
  1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな
- れ、かつ、A等級に格付けされた者であること。者名簿並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録さ定により、物品の製造の請負、買入れ及び借入れの契約に係る競争入札参加資格2 令和七年二月十日青森県告示第六十号(物品等の競争入札参加資格)の一の規
- 3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知

事の指名停止の措置を受けていない者であること。

- れていることを証明した者であること。納入する機器等について、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備さ
- 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

Ŧi.

- より、審査を受けなければならない。 いて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)に1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
- 提出部数 一部

2

- 3 提出期限等
- 要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必十八日午後五時までに青森県総務部人事課長に提出しなければならず、また、入札に参加しようとする者は、申請書に関係資料を添えて、令和七年五月二
- ないものとする。 □の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ
- する。 ①の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知〕 ①の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知
- 4 提出場所

青森市長島一丁目一の一

青森県総務部人事課管理・旅費グループ

電話 〇一七—七三四—九一〇八

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

六

青森市長島一丁目一の一

青森県総務部人事課管理・旅費グループ

入札及び開札の場所及び日時電話 ○一七―七三四―九一○八

七

1

場所 青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎東棟一階 百三十五会議室

日時 令和七年六月十八日 午後二時

2

その他 郵送又は電送による入札は、認めない

入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二

九 号の規定により免除する。 契約保証金に関する事項

+ 落札者の決定方法

入札説明書による。

を落札者とする。 で、 賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者 かつ、予定価格の制限の範囲内で、 最低の価格をもって有効な入札を行った者

+ 落札決定の日から七日以内 契約書の取り交わしの時期

十 二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

入札の無効 日本語及び日本国通貨

2

入札書の記載方法

した入札は、無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

三か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当

た額 十一年度までの各年度の契約金額は、 該金額に一円未満の端数があるときは、 落札価格をもって令和七年度の契約金額とする。 令和十二年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額(当 (当該金額に一円未満の端数があるときは、 落札価格に十二を乗じた額を三で除して得 その端数を切り捨てた額)とする。 その端数を切り捨てた額)と ただし、 令和八年度から令和

SUMMARY

r е Ħ Ħ t y o f t h e products t o

Φ a s

> (1) Computer System

(2) Specification a n d quantity o f o t h e

products w i 1 1 bе referred t O а b i d

explanation

Time l imit f o r tender:

0

ე .. 0 0 ъ. В. Мау 2 <u>,</u> 0 0 2

Contact point for t h e notice:

ω

System Management S ection

ersonnel Division

Aomori Prefectural Governmen

1 - 1N a gashima

JAPAN

Aomori

City,

Aomori

 $0\ 3\ 0 - 8\ 5\ 7\ 0$ 

EL  $0\ 1\ 7-7\ 3\ 4-9\ 1\ 0\ 8$ 

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

で、 第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したの 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令 同令第十二条の規定により次のとおり公示する

令和七年五月七日

青森県知事 宮 下 宗 郎

特定役務の名称及び数量

青森県次期税務電算システム導入等業務 一式

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県財務部税務課

青森市長島一丁目一の一

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社青森市第二間屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

在 定価小口一枚ニ付ニ十一円七十銭 毎週月・水・金曜日発行

三 八 契約の相手方を決定した手続 七 六 Ŧī. 兀 ものである。 項第一号 契約金額 随意契約の理由 契約の方法 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一 株式会社NTTデータ 令和七年三月二十五日 契約の相手方を決定した日 予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方とした 四億七千百九十万円 東京都江東区豊洲三丁目三の三 契約の相手方の名称及び住所 随意契約